

## リーフレット「横浜市の水道事業の現状と今後の方向性」の全戸配布について

### 1 趣旨

水道事業は、料金収入が減少する一方で、老朽化する施設の更新や耐震化が喫緊の課題となっています。水道事業を将来に確実に引き継いでいくために、現在、令和3年7月に水道料金を改定することを検討しています。

このたび、市民の皆様にご理解いただくことを目的にリーフレットを作成しました。令和2年10～11月に行う水道メーター検針時に全戸配布いたします。

### 2 リーフレットの概要

#### ① 老朽化する水道施設の更新・耐震化が喫緊の課題

- 浄水場や配水池、水道管などの水道施設の多くは、高度経済成長期に整備したため老朽化が進んでおり、更新・耐震化が必要です。

#### ② 水道料金収入は大きく減少

- 料金収入は、使用水量の減少により平成13年度の789億円をピークに減少が続き、平成30年度には698億円と、約90億円減少しています。
- 水道局ではこれまで、職員定数を約900人削減することや浄水場の廃止などにより対応してきました。
- 引き続き経費削減に努めますが、災害対応等の観点から職員数の大幅な削減などは困難な状況にあります。

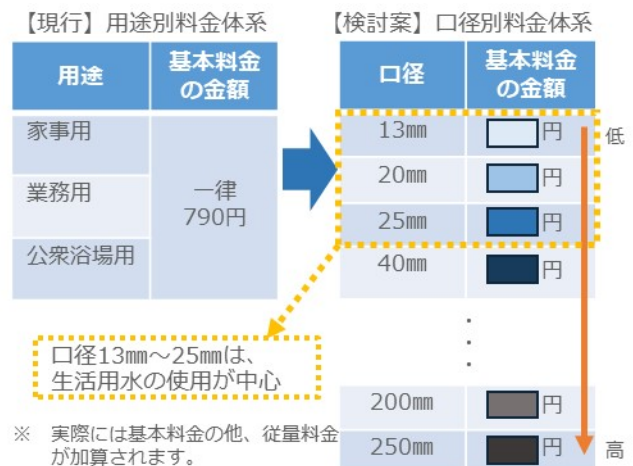
#### ③ 「口径別料金体系への移行」と「料金水準の見直し」を検討

- 現行の料金体系では、水道メーターの口径に関わらず基本料金が一律（790円/月）です。
- これを口径の大きさに応じて基本料金が異なる「口径別料金体系」に移行することを検討しています。
- 水道局はお客さまの予定使用水量に応じた施設規模を予め準備しており、その予定使用水量は口径に比例します。
- このため、施設の維持管理や更新に必要な経費（固定費）を口径に応じて、ご負担いただく形にしたいと考えています。
- 口径別料金体系では、口径別の基本料金のほか、使用した水量分の従量料金をお支払いいただきます。
- 基本水量は廃止を考えています。
- あわせて、料金の増額改定を検討しています。

### 水道管の老朽化による破裂事故



### 料金体系の見直しのイメージ図



### 3 お問合せ先

水道局お客さまサービスセンター（24時間365日いつでも受付）

電話：045-847-6262 FAX：045-848-4281

※おかけ間違いのないよう御注意ください。

### 4 今後のスケジュール（予定）

時期		内容	
令和2年	9月	市連会・区連会説明、第3回市会定例会（常任）に水道料金改定の検討状況について報告	
	10～11月	リーフレットを全戸配布	
	12月	第4回市会定例会に水道料金の改定議案を提出（予定）	
令和3年*	1～6月	}	※ 令和2年第4回市会定例会で改定議案が議決された場合
	7月		

担当：水道局経営企画課 大崎、丹羽

電話：671-3127 FAX：212-1157

メール：[su-keieikikaku@city.yokohama.jp](mailto:su-keieikikaku@city.yokohama.jp)